

一般財団法人 日本教育推進財団 入会のご案内

■ 会員制度について

当財団では、当財団の認定資格または監修コースを修了された方で、当財団の趣旨にご賛同頂ける個人、法人の方々のご入会をお待ちしております。会員規約ならびにプライバシーポリシーをご確認の上、ご入会のお手続きをお願い致します。

■ 会員特典

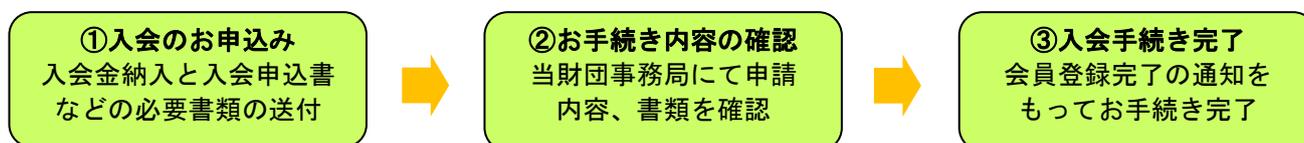
- ① 会の発行する刊行物の無料配布
- ② 研究報告書、文献資料等の提供または閲覧
- ③ 講演会、交流会、勉強会等への会員優待参加
- ④ 会員対象 生涯学習支援プログラムの利用
- ⑤ 特別会員、法人会員主催の教育推進活動への協力
- ⑥ 法人会員主催の行事・催事への後援名義の供与
- ⑦ 当財団ホームページ等への特別会員、法人会員のプロフィール掲載

■ 入会資格／会員種別

- ①一般会員：当財団の認定または監修するコースを修了している個人で、当財団の趣旨にご賛同下さる方
- ②特別会員：当財団の認定する指導者育成コースを修了し、同コースの指導を行う資格を保有する個人で、当財団の趣旨にご賛同下さる方
- ③法人会員：当財団の認定または監修するコースを主催する法人・団体

■ 入会申込み・入会手続き完了（会員登録完了）の流れ

以下の流れをご確認の上、お手続き下さい



※入会手続き完了の通知と合わせて、特別会員のご活動にあたってのご案内書類をお送りします。
入会お申込より、約2～3週間で入会手続きが完了。完了後から会員特典を受けることができます。

■ 入会金／年会費の納入方法について

入会金（3万円）につきましては、ご入会のお申込時に銀行振込にてお手続きの上、振込明細書コピーを入会申込み書類に添えてお送り下さい。（振込手数料はご負担をお願い致します）

会員登録は毎年度ごとに自動更新となります。年会費の納入につきましては、自動払込利用申込書（年会費納入用）での手続きにより、毎年度ごとに口座振替にて自動引落となります。（振替手数料は当財団にて負担致します）尚、振替の時期は、毎年2月下旬に会員登録の更新を確定し、3月下旬に翌年度の年会費を引落致します。

■ 退会について

退会をご希望の際には、所定の退会届を当財団事務局までお送り下さい。当財団事務局にて受領し、退会手続き完了のご連絡時点で退会、会員資格並びに当財団の発行資格を喪失します。

尚、退会時には既納の入会金、年会費等の金銭は返還しておりません。退会届のご提出より退会完了は約2～3週間となります。翌年度の会員登録を更新しない方は2月中旬までにお申し出下さい。

一般財団法人 日本教育推進財団
特別会員 入会申込書

一般財団法人 日本教育推進財団の活動に賛同し、下記の通り入会申込み致します。

(下記の太線内の項目を記入して下さい ※印は必須)

※氏名	※ふりがな	※性別 (○で囲む)	
		男	女
※生年月日		※年齢	
年 月 日		歳	
※ご住所	〒 -		
※電話番号		※Email	@
勤務先			
職種		役職	

取得資格 (当財団の発行資格名と、コース主催者名を記載)

会員種別	特別会員 (入会金 : 3万円 / 年会費 : 1万5千円)
------	--------------------------------

■入会手続き時にお送り頂くもの

- ① 特別会員 入会申込書 (本紙1枚)
- ② 入会金振込明細書コピー
- ③ 自動払込利用申込書 1枚
- ④ 当財団資格認定証書コピー

■ 入会金お振込み先 / 入会申込み書類のご郵送先

<入会金お振込み先> ■三菱東京UFJ銀行 神保町支店 ■普通 0065622 ■一般財団法人 日本教育推進財団

<申込書類のご郵送先> 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-18-3 錦三ビル4階 日本教育推進財団 第一事務局

